

証券コード 2749  
平成27年6月9日

## 株主各位

名古屋市東区葵三丁目15番31号  
**株式会社 J Pホールディングス**  
代表取締役社長 萩田和宏

### 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中区三の丸一丁目7番2号

桜華会館4階「松の間」

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

#### 3. 目的事項

##### 報告事項

1. 第23期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

##### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 辞任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書により、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものと有効といたします。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨並びにその理由を書面にてご通知ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.jp-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済対策や日銀による金融政策などを背景に、円安・株高基調が継続し、企業収益や雇用環境に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復を続けております。

子育て支援事業を取り巻く環境は、首都圏及び主要都市においては、待機児童を解消するために子育て支援体制を充実させることを政策の重要項目に掲げ、保育所の増設に注力される自治体が以前にもまして増えてまいりました。平成25年4月に安倍晋三内閣総理大臣は成長戦略スピーチの中で、「待機児童解消加速化プラン」として平成25、26年度の2年間で20万人分、平成29年度までに40万人分の保育の受け皿を確保し、「待機児童ゼロ」を目指す方針を発表しました。この目標の実現に向け株式会社等の様々な運営主体による認可保育所への新規参入を促すとしており、今後も市場規模の拡大が見込まれております。平成27年4月には、「子ども・子育て支援新制度」が施行され、これにより地域の様々な子育て支援を充実し、多様な保育の確保により、待機児童の解消に取り組むとされることから、子育て支援事業にとって追い風となることが見込まれます。

平成26年4月の全国の待機児童数は、21,371人で平成25年4月に比べ1,370名減少したものの、首都圏での保育士不足の影響もあり、前年度に比べ待機児童解消のスピードは鈍化していますが、自治体における保育所の増設の動きは今後も継続するものと考えております。

このような環境のもと当社グループは、東京都、神奈川県、千葉県、大阪府、北海道、宮城県において以下の通り新たに保育所17園、学童クラブ4施設を新規開設いたしました。

#### (保育所)

|                |             |
|----------------|-------------|
| アスク古布内保育園      | (平成26年4月1日) |
| アスク桑園保育園       | (平成26年4月1日) |
| アスクおぎくぼ保育園     | (平成26年4月1日) |
| アスクおぎくぼ保育園天沼分園 | (平成26年4月1日) |

|              |              |
|--------------|--------------|
| アスク新宿南町保育園   | (平成26年4月1日)  |
| アスク生田保育園     | (平成26年4月1日)  |
| アスク大和南保育園    | (平成26年4月1日)  |
| アスク宮崎台保育園    | (平成26年4月1日)  |
| アスク八乙女保育園    | (平成26年4月1日)  |
| アスク富沢保育園     | (平成26年4月1日)  |
| アスク南堀江保育園    | (平成26年4月1日)  |
| アスクうちんだい保育園  | (平成26年4月1日)  |
| アスク花小金井保育園   | (平成26年6月1日)  |
| アスク茅ヶ崎さざん保育園 | (平成26年8月1日)  |
| アスク蒲田一丁目保育園  | (平成26年10月1日) |
| アスク大和東保育園    | (平成26年10月1日) |
| アスク彩都西保育園    | (平成26年12月1日) |
| (学童クラブ)      |              |
| わくわく四岩ひろば    | (平成26年4月1日)  |
| プレディ日本橋      | (平成26年4月1日)  |
| うえのはら第1学童クラブ | (平成26年4月1日)  |
| うえのはら第2学童クラブ | (平成26年4月1日)  |

その結果、平成27年3月末における保育所の数は146園、学童クラブは46施設、児童館は8施設となり、子育て支援施設の合計は200ヶ所となりました。

なお、平成16年9月より運営しておりましたアスク橋本保育園（相模原市認定保育室）及び平成20年4月より運営しておりましたアスクあざみ野保育室、アスク本牧保育室（いずれも横浜保育室）を認可保育所への移転新設のため平成27年3月末付を持って閉園いたしました。また、平成22年4月より運営しておりました啓明学童クラブ、江原学童クラブ、中野神明学童クラブを平成27年3月末付で契約期間満了により撤退いたしました。

以上より、当社グループの連結売上高は17,868百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は1,431百万円（同11.1%増）、経常利益は1,636百万円（同8.0%増）となり、当期純利益は1,003百万円（同15.0%増）となりました。

また、持株会社としての当社は子会社への経営指導及び管理を行い、主な収入は各子会社からの経営指導料及び配当でありますが、当期の事業活動の結果、売上高は1,034百万円（同3.3%減）、経常利益は762百万円（同7.9%増）、当期純利益は593百万円（同0.1%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,492百万円で、その主なものは次の通りであります。

| セグメントの名称 | 設備の内容          | 投資金額(千円) |
|----------|----------------|----------|
| 子育て支援事業  | アスク本牧保育園       | 443,590  |
|          | アスク彩都西保育園      | 267,880  |
|          | アスク南仙台保育園      | 265,649  |
|          | アスク白石保育園       | 256,173  |
|          | アスク新琴似保育園      | 230,099  |
|          | アスク橋本保育園       | 156,769  |
|          | アスクやまとまち保育園    | 134,193  |
|          | 沖縄県那覇市保育所開設予定地 | 123,660  |
|          | アスク大和東保育園      | 118,398  |
|          | アスクうきま保育園      | 108,617  |

## (3) 資金調達の状況

借入金 6,800,000千円

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区分         | 第20期<br>平成24年3月期 | 第21期<br>平成25年3月期 | 第22期<br>平成26年3月期 | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高        | 11,867,502       | 13,789,089       | 15,747,480       | 17,868,076                    |
| 営業利益       | 1,114,062        | 1,336,341        | 1,288,593        | 1,431,609                     |
| 経常利益       | 1,150,891        | 1,375,581        | 1,514,623        | 1,636,131                     |
| 当期純利益      | 653,413          | 750,583          | 872,380          | 1,003,631                     |
| 1株当たり当期純利益 | 39.19円           | 44.97円           | 10.45円           | 12.03円                        |
| 総資産        | 9,808,350        | 10,926,671       | 13,626,208       | 19,115,401                    |
| 純資産        | 3,977,961        | 4,485,476        | 5,102,204        | 5,774,006                     |
| 1株当たり純資産額  | 238.07円          | 268.48円          | 61.09円           | 69.14円                        |

(注) 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下の通りです。

| 区分         | 第20期<br>平成24年3月期 | 第21期<br>平成25年3月期 |
|------------|------------------|------------------|
| 1株当たり当期純利益 | 7.84円            | 8.99円            |
| 1株当たり純資産額  | 47.61円           | 53.70円           |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 出資比率 | 主要な事業内容           |
|------------------|----------|------|-------------------|
| 株式会社日本保育サービス     | 99,000千円 | 100% | 子育て支援事業           |
| 株式会社ジェイキッキン      | 10,000   | 100  | 給食の請負事業           |
| 株式会社ジェイ・プランニング販売 | 10,000   | 100  | 物品販売事業            |
| 株式会社ジェイキャスト      | 10,400   | 100  | 英語教室及び体操教室の請負事業   |
| 株式会社四国保育サービス     | 10,000   | 51   | 子育て支援事業           |
| 株式会社日本保育総合研究所    | 10,000   | 100  | 研究、研修及びコンサルティング事業 |

## (10) 対処すべき課題

### ① 未進出地域への新規開設を含めた運営施設数拡大による待機児童の解消

首都圏を中心に新規開設を進めておりましたが、地方の主要都市における待機児童の解消が深刻な問題であること、及び首都圏での保育士不足の影響もあり、地方の都市部への進出を積極的に行っております。平成22年4月以降宮城県仙台市、大阪府八尾市、北海道札幌市、大阪府大阪市、大阪府箕面市に認可保育所を開設し、平成27年4月には当社の本社所在地でもある名古屋市に認可保育所を開設致しました。今後も地方の都市部においても保育所運営を推進し、保育所増設という社会の要請にこたえてまいります。

### ② 優秀な人材確保のための全国的な採用活動の実施

保育所の増設に対応するためには、保育所で働く保育士資格を保有した従業員の採用が重要な課題となります。当社グループでは、新たに開園する保育所の設置基準を充足する保育士を確保することを主な目的として、年間を通じて全国各地で採用活動を行っております。さらに、優秀な人材の確保のため、従業員の待遇の向上にも取り組んでおります。また、地方で採用された従業員が安心して生活できるよう、社員寮の確保にも努めております。

### ③ 施設の増加と営業エリアの拡大に伴う運営管理体制の確立

当社グループの施設運営は、施設単位での管理だけではなく、運営本部による運営面の指導や、事業本部による管理面の指導など、本部のサポート体制を整備しておりますが、施設数が増加するにつれて、運営本部・管理本部の増員はもとより、管理体制の強化も含めた組織的な運営体制の強化が重要なものと考えております。

### ④ 独自性の高い保育サービスの開発・提供による差別化とさらなる競争優位性の確立

保育所は子供を単に預かるだけではなく、子供の成長を図るために、様々なサービスを提供しております。例えば、外国人による英語教室の実施、体操講師による運動、給食の提供等があげられます。また、発達に障害がある子供の受け入れや発達障害児に対する保育方法の検討も進めております。さらに、保育サービスの提供に付随する物品の販売事業や、施設開発や運営のノウハウを基盤としたコンサルティング事業の展開も進めてまいります。

質の高い保育を行うことに加えて、これまでにないサービスの開発に取り組み、他社との差別化を図ってまいります。

⑤ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

当社グループは、継続的に保育所を開設する計画から保育所開設に係る工事費用等の設備資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せずに社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討してまいります。

⑥ 当社及び子会社管理部門の増員とレベルアップ

当社グループは、事業規模の拡大に伴い、管理部門の強化が必須であると考えております。当社グループでは社内外の研修会及び勉強会への参加によりレベルの向上を図っておりますが、引き続き管理部門各部署の増員と、研修等によるスキルアップを図る方針であり、管理部門の強化を推進してまいります。

⑦ 内部監査の今まで以上の強化

当社グループでは、保育所等の施設の運営状況に関する内部監査を強化しております。今後も施設数が拡大することが想定されるため、安全な保育所運営が行われているか否かを内部監査室が今まで以上に厳重にチェックし、問題が生じる可能性があれば、事前に改善指導を徹底し、適正な保育所運営を推進してまいります。

⑧ 中堅幹部クラスの人材育成

当社グループは、以前より大卒の新卒採用を継続して行っており、20代から30代前半の従業員は充実しておりますが、それ以上の年次の従業員は中途採用による増員は図っているものの、不足している状況となっております。

このため、引き続き中堅幹部クラスの中途採用による確保とともに、新卒採用の従業員を社内外の研修会及び勉強会を通じて育成してまいります。

(11) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は子育て支援事業であり、保育所、学童クラブ及び児童館の運営を行っております。

なお、現在展開しております保育所は、指定管理者制度による公設民営保育所、自社運営による運営委託保育所、東京都認証保育所制度等による準認可保育所の3形態で運営いたしております。

また、学童クラブ及び児童館は主に自治体からの運営委託によるものであります。

## (12) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

本 社 ..... 名古屋市東区葵三丁目15番31号  
東京支社 ..... 東京都新宿区高田馬場三丁目3番3号

保育所 ..... 146園  
学童クラブ ..... 46施設  
児童館 ..... 8施設

### (注) 1. 当期中の増設

#### [保育所]

アスク古布内保育園（平成26年4月）、アスク桑園保育園（平成26年4月）、アスクおぎくぼ保育園（平成26年4月）、アスクおぎくぼ保育園天沼分園（平成26年4月）、アスク新宿南町保育園（平成26年4月）、アスク生田保育園（平成26年4月）、アスク大和南保育園（平成26年4月）、アスク宮崎台保育園（平成26年4月）、アスク八乙女保育園（平成26年4月）、アスク富沢保育園（平成26年4月）、アスク南堀江保育園（平成26年4月）、アスクうちんだい保育園（平成26年4月）、アスク花小金井保育園（平成26年6月）、アスク茅ヶ崎さざん保育園（平成26年8月）、アスク蒲田一丁目保育園（平成26年10月）、アスク大和東保育園（平成26年10月）、アスク彩都西保育園（平成26年12月）

#### [学童クラブ]

わくわく四岩ひろば（平成26年4月）、プレディ日本橋（平成26年4月）、うえのはら第1学童クラブ（平成26年4月）、うえのはら第2学童クラブ（平成26年4月）

### 2. 当期中の撤退

なし

### 3. 当期末での撤退

#### [保育所]

アスク橋本保育園（平成27年3月）、アスクあざみ野保育室（平成27年3月）、アスク本牧保育室（平成27年3月）

#### [学童クラブ]

啓明学童クラブ（平成27年3月）、江原学童クラブ（平成27年3月）、中野神明学童クラブ（平成27年3月）

### 4. 決算期後の増設

#### [保育所]

アスク橋本保育園（平成27年4月）、アスクあざみ野保育園（平成27年4月）、アスク本牧保育園（平成27年4月）、アスクうきま保育園（平成27年4月）、アスクたなし南町保育園（平成27年4月）、アスク鶴間保育園（平成27年4月）、アスク新杉田駅前保育園（平成27年4月）、アスクかなでのもり第二保育園（平成27年4月）、アスクむさしらわ保育園（平成27年4月）、アスク西荻南保育園（平成27年4月）、アスク新琴似保育園（平成27年4月）、アスク白石保育園（平成27年4月）、アスクやまとまち保育園（平成27年4月）、アスク南仙台保育園（平成27年4月）、アスク平針北保育園（平成27年4月）、アスクなるこ保育園（平成27年4月）、キッズルームかごまち（平成27年4月）

#### [学童クラブ]

プレディ豊海（平成27年4月）、北ノ台小学校学童クラブ（平成27年4月）、北ノ台小学校ユーフォー（平成27年4月）、深大寺小学校学童クラブ（平成27年4月）、深大寺小学校ユーフォー（平成27年4月）、上ノ原小学校ユーフォー（平成27年4月）、滝坂小学校ユーフォー（平成27年4月）、調和小学校ユーフォー（平成27年4月）、駕籠町小学校育成室（平成27年4月）、柳町第三育成室（平成27年4月）、尾張旭市三郷児童クラブ（平成27年4月）、わくわく柳田ひろば（平成27年5月）

#### [児童館]

豊明市中央児童館（平成27年4月）、豊明市北部児童館（平成27年4月）

(13) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数           | 前連結会計年度末比増減  |
|----------------|--------------|
| 2,145 (1,640)名 | +226 (+254)名 |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

2. 前連結会計年度末と比較して従業員数が226名、臨時雇用者数が254名増加しておりますが、これは子育て支援事業における業務拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 15 (1)名 | +2 (0)名   | 50.72歳 | 4.4年   |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,442,000千円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 1,420,000   |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,237,500   |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,030,841   |
| 株式会社りそな銀行     | 855,400     |
| 株式会社大垣共立銀行    | 662,920     |
| 株式会社横浜銀行      | 586,000     |
| 株式会社中京銀行      | 567,094     |
| 株式会社五百銀行      | 349,808     |
| 株式会社名古屋銀行     | 349,174     |
| 株式会社愛知銀行      | 276,679     |
| 株式会社十六銀行      | 266,706     |
| 株式会社京都銀行      | 239,050     |
| 株式会社滋賀銀行      | 131,706     |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 90,000      |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 295,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 83,455,294株（自己株式数1,706株を除く）  
(3) 株 主 数 20,326名  
(4) 大 株 主

| 株 主 名                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------------|---------|
| 山 口 洋                       | 22,395,500株 | 26.84%  |
| ジ エ イ ・ ピ 一 従 業 員 持 株 会     | 5,354,000   | 6.42    |
| 株 式 会 社 医 藥 情 報 研 究 所       | 3,219,100   | 3.86    |
| TAIYO HANEI FUND, L. P.     | 2,403,600   | 2.88    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 1,932,200   | 2.32    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 1,571,400   | 1.88    |
| 株 式 会 社 こ ど も の 森           | 1,287,900   | 1.54    |
| THE BANK OF NEW YORK 133524 | 1,175,200   | 1.41    |
| ジ エ イ ・ ピ 一 取 引 先 持 株 会     | 1,054,400   | 1.26    |
| TAIYO BLUE FUND, L. P.      | 1,001,400   | 1.20    |

(注) 持株比率は、自己株式（1,706株）を控除して計算しております。

### （5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成27年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                       |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 荻 田 和 宏 | (株)日本保育サービス代表取締役社長<br>(株)四国保育サービス代表取締役社長<br>(株)ジェイキッキン代表取締役社長<br>(株)ジェイキヤスト代表取締役社長<br>(株)ジェイ・プランニング販売代表取締役社長<br>(株)日本保育総合研究所代表取締役社長                                |
| 取 締 役     | 古 川 浩一郎 | (株)ジェイキッキン取締役<br>(株)ジェイキヤスト取締役<br>(株)ジェイ・プランニング販売取締役<br>(株)日本保育総合研究所取締役                                                                                            |
| 取 締 役     | 松 本 順 子 | (株)日本保育サービス取締役                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 青 柳 淳 子 | (株)日本保育サービス取締役                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 西 井 直 人 | (株)日本保育サービス取締役<br>(株)四国保育サービス取締役                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 中 村 伊知哉 | NPO法人CANVAS副理事長<br>公益財団法人KDDI財団理事<br>慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授<br>一般社団法人融合研究所代表理事<br>(株)スペースシャワーネットワーク社外取締役<br>(株)ミクシィ社外取締役<br>(株)デジタルえほん取締役<br>一般社団法人ニューメディアリスク協会理事長 |
| 取 締 役     | 白 石 真 澄 | 関西大学政策創造学部教授<br>旭化成㈱社外取締役<br>(株)シーボン社外取締役<br>中日本高速㈱社外監査役                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 木 村 保 雄 | (株)日本保育サービス監査役<br>(株)ジェイキッキン監査役<br>(株)ジェイキヤスト監査役<br>(株)ジェイ・プランニング販売監査役<br>(株)日本保育総合研究所監査役                                                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 内 山 学   | (株)四国保育サービス監査役                                                                                                                                                     |

| 地 位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                     |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 竹 内 大 和 |                                                                                                                  |
| 監 査 役 | 指 輪 英 明 | 日本コンシェルジュ(株)代表取締役社長<br>UNIVERSAL AVIATION Co.監査役<br>IPLOCKS, INC. 取締役<br>(株)ジーエヌアイ取締役<br>GIキャピタル・マネジメント(株)取締役副社長 |

(注) 1. 平成27年2月17日開催の取締役会にて次の通り異動がありました。( ) 内は異動前の地位であります。

- (株)JPホールディングス 代表取締役社長 (常務取締役) 萩田 和宏
- (株)日本保育サービス 代表取締役社長 ( - ) 萩田 和宏
- (株)四国保育サービス 代表取締役社長 ( - ) 萩田 和宏
- (株)日本保育総合研究所 代表取締役社長 (取締役) 萩田 和宏
- 2. 取締役中村伊知哉氏及び取締役白石真澄氏は、社外取締役であります。
- 3. 取締役中村伊知哉氏及び取締役白石真澄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4. 監査役竹内大和氏及び監査役指輪英明氏は、社外監査役であります。
- 5. 監査役竹内大和氏及び監査役指輪英明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 6. 常勤監査役木村保雄氏及び常勤監査役内山学氏、監査役竹内大和氏及び監査役指輪英明氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名  | 退任時の担当及び重要な兼職の状況                                                | 退任日        |
|--------------|------|-----------------------------------------------------------------|------------|
| 代表取締役社長      | 山口 洋 | (株)日本保育サービス代表取締役社長<br>(株)四国保育サービス代表取締役社長<br>(株)日本保育総合研究所代表取締役社長 | 平成27年2月17日 |

(注) 平成27年2月17日付で代表取締役社長山口洋氏は、辞任により退任いたしました。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額                 |
|--------------------------|-----------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 8名<br>(2) | 156,970千円<br>(10,400) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)  | 21,200<br>(6,860)     |
| 合 計                      | 12        | 178,170               |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月20日開催の定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月20日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には以下のものも含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額55,000千円(取締役に対して55,000千円)
  - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額6,900千円(取締役に対して5,800千円、監査役に対して1,100千円)

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
社外取締役中村伊知哉氏、社外取締役白石真澄氏及び社外監査役指輪英明氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当該事業年度における主な活動状況  
(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（20回開催） |     | 監査役会（15回開催） |     |
|-----------|-------------|-----|-------------|-----|
|           | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 中村伊知哉 | 17回         | 85% | 一回          | —%  |
| 取締役 白石真澄  | 15          | 75  | —           | —   |
| 監査役 竹内大和  | 20          | 100 | 15          | 100 |
| 監査役 指輪英明  | 19          | 95  | 15          | 100 |

##### (イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役中村伊知哉氏は、研究分野であるIT関連の知識や官庁出身であることの経験を生かした発言を適宜行っています。

社外取締役白石真澄氏は、民間企業での経験と大学での研究から得られた知識を生かした発言を適宜行っています。

社外監査役竹内大和氏は、会社経営の経験から必要に応じ当社の経営上有用な指摘と意見を述べています。

社外監査役指輪英明氏は、主に出身分野である証券業界で培った経験と知識を生かした発言を適宜行っています。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役中村伊知哉氏と取締役白石真澄氏は600万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役竹内大和氏と監査役指輪英明氏は200万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の強化を図り、社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催している。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考え方、より高次元での経営体制を構築している。

また、取締役及び使用人が社内において、法令違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができる社内通報制度を構築し、運用している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務にかかる以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理をしている。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連事項

エ. 取締役が決裁者となる決裁書類

オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

カ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっております。管理部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築するものとする。

また、新たに発生するリスクについては社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処にあたるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長以下取締役全員と全監査役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び、重要事項についての意思決定を行っている。

取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開している。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社に対しては、当社常勤監査役が監査役に就任し、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築している。

2. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び監督を行い、適正に経営されているかを確認している。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における使用者に関する体制

当社は、現在の会社の規模から、監査役の職務を補助すべき使用者を置いていないが、必要に応じて取締役と監査役が協議し、その職務を補助するスタッフを置くこととする。

⑦ 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役付使用者の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用者に対する人事異動及び考課は常勤監査役の事前の同意を得るものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役及び使用人から重要な決定に関する報告を受けている。  
また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査役に報告する体制を構築している。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役が、取締役や使用人から常に報告を受け、経営状態を監視、監督できるような体制を整える。  
また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の営業拠点に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行っている。
- 監査役は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築している。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 基本的な考え方  
反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、総務人事課を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針としている。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
ア. 対応統括部署は総務人事課とする。  
イ. 警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積している。  
ウ. 警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っている。  
エ. 取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入している。  
オ. 不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役に報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たる。  
カ. 各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っている。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであります、そういう買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付け（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

ただし、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%前後の業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、主力事業であります子育て支援事業を積極的に展開するために有効活用してまいりたいと考えております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位: 千円)

| 資産の部     |            | 負債の部          |            |
|----------|------------|---------------|------------|
| 科目       | 金額         | 科目            | 金額         |
| 流動資産     | 5,849,195  | 流動負債          | 6,230,919  |
| 現金及び預金   | 1,329,340  | 買掛金           | 209,859    |
| 売掛金      | 58,021     | リース債務         | 927        |
| 有価証券     | 1,861,969  | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,912,655  |
| たな卸資産    | 142,306    | 未払金           | 1,245,552  |
| 繰延税金資産   | 169,628    | 未払法人税等        | 349,851    |
| 未収入金     | 1,599,754  | 未払消費税等        | 70,719     |
| その他の     | 689,407    | 繰延税金負債        | 111        |
| 貸倒引当金    | △1,232     | 賞与引当金         | 334,000    |
| 固定資産     | 13,266,206 | 役員賞与引当金       | 55,000     |
| 有形固定資産   | 8,143,249  | その他の          | 1,052,241  |
| 建物       | 4,631,527  | 固定負債          | 7,110,475  |
| 構築物      | 333,980    | 長期借入金         | 6,592,223  |
| 車両運搬具    | 74         | 繰延税金負債        | 2,072      |
| 工具器具備品   | 160,330    | 役員退職慰労引当金     | 61,140     |
| リース資産    | 787        | 退職給付に係る負債     | 314,299    |
| 土地       | 755,418    | 資産除去債務        | 140,740    |
| 建設仮勘定    | 2,261,132  | 負債合計          | 13,341,394 |
| 無形固定資産   | 11,606     | 純資産の部         |            |
| その他の     | 11,606     | 株主資本          | 5,782,322  |
| 投資その他の資産 | 5,111,350  | 資本金           | 1,000,000  |
| 投資有価証券   | 102,016    | 資本剰余金         | 845,589    |
| 差入保証金    | 1,482,927  | 利益剰余金         | 3,936,990  |
| 長期貸付金    | 2,572,970  | 自己株式          | △258       |
| 繰延税金資産   | 305,186    | その他の包括利益累計額   | △12,427    |
| その他の     | 664,194    | その他有価証券評価差額金  | 779        |
| 貸倒引当金    | △15,944    | 退職給付に係る調整累計額  | △13,206    |
| 資産合計     | 19,115,401 | 少數株主持分        | 4,111      |
|          |            | 純資産合計         | 5,774,006  |
|          |            | 負債及び純資産合計     | 19,115,401 |

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目     |                     | 金 額        |
|---------|---------------------|------------|
| 売 売     | 上 原 高 価             | 17,868,076 |
| 売 売     | 上 原 価               | 14,845,027 |
| 販 売     | 上 総 利 益             | 3,023,048  |
| 費 及 び   | 一 般 管 理 費           | 1,591,438  |
| 営 営     | 業 利 益               | 1,431,609  |
| 當 営     | 外 収 益               | 251,386    |
| 受 取     | 利 息 益               | 68,021     |
| 投 資     | 有 価 証 券 売 却         | 113,339    |
| 補 助     | 金 収                 | 42,310     |
| そ の     |                     | 27,714     |
| 當 営     | 業 外 費 用             | 46,864     |
| 支 払     | 利 息 金               | 41,357     |
| 障 害     | 者 雇 用 納 付           | 5,475      |
| そ の     |                     | 31         |
| 經 常     | 利 益                 | 1,636,131  |
| 特 別     | 利 益                 | 14,942     |
| 投 資     | 有 価 証 券 売 却         | 5,435      |
| 資 産     | 除 去 債 務 履 行 差       | 9,507      |
| 特 別     | 損 失                 | 8,436      |
| 固 定     | 資 産 除 却 損           | 8,436      |
| 税 金     | 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 1,642,637  |
| 法 人 税、  | 住 民 税 及 び 事 業 税     | 736,369    |
| 法 人 税   | 等 調 整 額             | △97,260    |
| 少 数 株 主 | 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,003,528  |
| 少 数 株 主 | 損 失 (△)             | △102       |
| 当 期     | 純 利 益               | 1,003,631  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |         |           |         |           |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                   | 1,000,000 | 845,589 | 3,233,798 | △258    | 5,079,130 |
| 当 期 変 動 額                   |           |         |           |         |           |
| 剩 余 金 の 配 当                 |           |         | △300,439  |         | △300,439  |
| 当 期 純 利 益                   |           |         | 1,003,631 |         | 1,003,631 |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純額） |           |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —         | —       | 703,191   | —       | 703,191   |
| 当 期 末 残 高                   | 1,000,000 | 845,589 | 3,936,990 | △258    | 5,782,322 |

|                             | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高                   | 17,755           | 1,103            | 18,859            | 4,213       | 5,102,204 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                  |                   |             |           |
| 剩 余 金 の 配 当                 |                  |                  |                   |             | △300,439  |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                  |                   |             | 1,003,631 |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純額） | △16,976          | △14,310          | △31,287           | △102        | △31,389   |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △16,976          | △14,310          | △31,287           | △102        | 671,802   |
| 当 期 末 残 高                   | 779              | △13,206          | △12,427           | 4,111       | 5,774,006 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|           |                                                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 6 社                                                                                             |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社日本保育サービス<br>株式会社ジェイキッキン<br>株式会社ジェイ・プランニング販売<br>株式会社ジェイキャスト<br>株式会社四国保育サービス<br>株式会社日本保育総合研究所 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他の有価証券

|         |                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法又は償却原価法                                        |

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| たな卸資産 | 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
|-------|-----------------------------------|

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

###### (リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～6年  |
| 工具器具備品    | 3～20年 |

###### ロ. 無形固定資産

###### (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ. リース資産               | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用<br>しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ニ. 長期前払費用              | 定額法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| ③ 重要な引当金の計上基準          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| イ. 貸倒引当金               | 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ロ. 賞与引当金               | 当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ハ. 役員賞与引当金             | 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ニ. 役員退職慰労引当金           | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 連結子会社の事業年度等に関する事項      | すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 退職給付に係る会計処理の方法         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職給付見込額の期間帰属方法<br/>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</li> <li>・数理計算上の差異の費用処理方法<br/>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</li> <li>・小規模企業等における簡便法の適用<br/>当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</li> </ul> |
| 消費税等の会計処理              | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は繰延消費税等に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                        |
| のれんの償却方法及び償却期間         | のれんは、5年間で均等償却しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## 2. 会計方針の変更

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 2,178,981千円 |
| (注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |             |
| (2) 偶発債務                        |             |
| 他の法人の以下の債務に対して保証を行っております。       |             |
| 未経過リース料及び未払リース料                 |             |
| 金融機関等からの借入債務                    | 100千円       |
| 金融機関等からの借入債務                    | 47,960千円    |
| (3) たな卸資産の内訳                    |             |
| 商品及び製品                          | 111,484千円   |
| 原材料及び貯蔵品                        | 30,821千円    |
| (4) 固定資産圧縮記帳                    |             |
| 国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳    |             |
| 建物                              | 633,643千円   |
| (5) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。    |             |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 83,457,000株   | —            | —            | 83,457,000株  |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,706株        | —            | —            | 1,706株       |

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定期株主総会 | 普通株式  | 300,439千円 | 3円60銭    | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 333,821千円 | 4円00銭        | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。また、デリバティブ取引は全く行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券はマネー・マネジメント・ファンド及びその類似商品であり、当該商品の基準価額の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては「有価証券運用基準」に沿って、投資元本の残高管理を行うとともに、基準価額下落による投資元本毀損の把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、「投資有価証券運用基準」に沿って保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますため、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計 上 額 | 時 價        | 差 額     |
|------------------|------------------|------------|---------|
| (1) 現 金 及 び 預 金  | 1,329,340        | 1,329,340  | —       |
| (2) 未 収 入 金      | 1,599,754        | 1,599,754  | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                  |            |         |
| そ の 他 有 価 証 券    | 1,962,580        | 1,962,580  | —       |
| (4) 長 期 貸 付 金    | 2,720,639        | 2,859,097  | 138,458 |
| 資 産 計            | 7,612,314        | 7,750,772  | 138,458 |
| (1) 未 払 金        | 1,245,552        | 1,245,552  | —       |
| (2) 長 期 借 入 金    | 9,504,878        | 9,524,036  | 19,158  |
| 負 債 計            | 10,750,430       | 10,769,589 | 19,158  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

マネー・マネージメント・ファンド及びその類似商品については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によております。上場株式については、時価は取引所の価格によっております。債券については取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表<br>計 上 額 | 取 得 原 価   | 差 額   |
|------------------------|------------------|-----------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                  |           |       |
| そ の 他                  | 100,611          | 99,439    | 1,171 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                  |           |       |
| そ の 他                  | 1,861,969        | 1,861,969 | —     |
| 合 計                    | 1,962,580        | 1,961,408 | 1,171 |

## (4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金も含んでおります。

## 負債

## (1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分          |  | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|--|------------|
| ① 非 上 場 株 式 |  | 1,404      |
| ② 差 入 保 証 金 |  | 1,348,299  |
| 合 計         |  | 1,349,703  |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。また、上表の②差入保証金の連結貸借対照表計上額には、時価の算定が可能な金額を除いております。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

(単位：千円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|---------|-----------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預金  | 1,329,340 | —           | —            | —         |
| 未収入金    | 1,599,754 | —           | —            | —         |
| 有価証券    |           |             |              |           |
| その他有価証券 | 1,861,969 | —           | —            | —         |
| 長期貸付金   | 147,669   | 556,461     | 689,987      | 1,326,521 |
| 合 計     | 4,938,732 | 556,461     | 689,987      | 1,326,521 |

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 長期借入金 | 2,912,655 | 2,655,060   | 2,367,927   | 1,330,476   | 238,760     |
| 合 計   | 2,912,655 | 2,655,060   | 2,367,927   | 1,330,476   | 238,760     |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 69円14銭
- (2) 1株当たり当期純利益 12円03銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部      |            | 負債の部          |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科目        | 金額         | 科目            | 金額         |
| 流动資産      | 2,322,718  | 流动負債          | 3,167,110  |
| 現金及び預金    | 228,545    | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,912,655  |
| 売掛金       | 146,053    | 未 払 金         | 40,746     |
| 有価証券      | 1,861,969  | 未 払 費 用       | 4,238      |
| 前払費用      | 16,976     | 未 払 法 人 税 等   | 99,587     |
| 繰延税金資産    | 9,954      | 預 り 金         | 3,274      |
| 立替金       | 25,461     | 前 受 収 益       | 11,653     |
| その他の      | 34,026     | 賞 与 引 当 金     | 1,668      |
| 貸倒引当金     | △268       | 役員賞与引当金       | 55,000     |
| 固定資産      | 11,112,125 | 仮 受 金         | 209        |
| 有形固定資産    | 2,216,055  | そ の 他         | 38,077     |
| 建物        | 806,123    | 固 定 負 債       | 7,004,308  |
| 構築物       | 45,164     | 長 期 借 入 金     | 6,592,223  |
| 工具器具備品    | 9,252      | 関係会社長期借入金     | 260,838    |
| 土地        | 755,418    | 役員退職慰労引当金     | 61,140     |
| 建設仮勘定     | 600,097    | 退職給付引当金       | 2,590      |
| 無形固定資産    | 10,407     | 資産除去債務        | 14,820     |
| ソフトウェア    | 2,652      | そ の 他         | 72,696     |
| 電話加入権     | 2,808      | 負債合計          | 10,171,418 |
| 水道施設利用権   | 4,946      | 純資産の部         |            |
| 投資その他資産   | 8,885,661  | 株主資本          | 3,262,645  |
| 投資有価証券    | 102,016    | 資本金           | 1,000,000  |
| 関係会社株式    | 896,943    | 資本剰余金         | 845,589    |
| 関係会社長期貸付金 | 7,747,000  | 資本準備金         | 523,843    |
| 長期前払費用    | 5,357      | その他資本剰余金      | 321,746    |
| 繰延税金資産    | 28,718     | 利益剰余金         | 1,417,314  |
| 差入保証金     | 114,304    | 利益準備金         | 6,600      |
| その他の      | 3,000      | その他利益剰余金      | 1,410,714  |
| 貸倒引当金     | △11,679    | 別途積立金         | 100,000    |
|           |            | 繰越利益剰余金       | 1,310,714  |
|           |            | 自己株式          | △258       |
|           |            | 評価・換算差額等      | 779        |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 779        |
| 資産合計      | 13,434,843 | 純資産合計         | 3,263,425  |
|           |            | 負債及び純資産合計     | 13,434,843 |

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,034,151 |
| 売 上 原 価               | 65,158    |
| 売 上 総 利 益             | 968,993   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 488,439   |
| 営 業 利 益               | 480,554   |
| 営 業 外 収 益             | 321,036   |
| 営 業 外 費 用             | 39,206    |
| 経 常 利 益               | 762,384   |
| 特 別 利 益               | 5,435     |
| 投 資 有 債 証 券 売 却 益     | 5,435     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 767,820   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 179,451   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4,991    |
| 当 期 純 利 益             | 593,360   |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本          |                      |                |             |                   |                      |                   |                             |
|---------------------|---------------|----------------------|----------------|-------------|-------------------|----------------------|-------------------|-----------------------------|
|                     | 資本剰余金         |                      |                |             | 利益剰余金             |                      |                   |                             |
|                     | 資本<br>準備<br>金 | その他<br>資本<br>剰余<br>金 | 資本<br>剰余<br>合計 | 利<br>益<br>金 | 利<br>益<br>準備<br>金 | その他<br>利益<br>剰余<br>金 | 利<br>益<br>積立<br>金 | 利<br>益<br>越<br>益<br>剰余<br>金 |
| 当期首残高               | 1,000,000     | 523,843              | 321,746        | 845,589     | 6,600             | 100,000              | 1,017,793         | 1,124,393                   |
| 当期変動額               |               |                      |                |             |                   |                      |                   |                             |
| 剰余金の配当              |               |                      |                |             |                   |                      | △300,439          | △300,439                    |
| 当期純利益               |               |                      |                |             |                   |                      | 593,360           | 593,360                     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |               |                      |                |             |                   |                      |                   |                             |
| 当期変動額合計             | —             | —                    | —              | —           | —                 | —                    | 292,921           | 292,921                     |
| 当期末残高               | 1,000,000     | 523,843              | 321,746        | 845,589     | 6,600             | 100,000              | 1,310,714         | 1,417,314                   |

|                     | 株主資本 |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | △258 | 2,969,724 | 17,755       | 17,755     | 2,987,480 |
| 当期変動額               |      |           |              |            |           |
| 剰余金の配当              |      | △300,439  |              |            | △300,439  |
| 当期純利益               |      | 593,360   |              |            | 593,360   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |           | △16,976      | △16,976    | △16,976   |
| 当期変動額合計             | —    | 292,921   | △16,976      | △16,976    | 275,944   |
| 当期末残高               | △258 | 3,262,645 | 779          | 779        | 3,263,425 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

② その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

② 無形固定資産

③ 長期前払費用

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

② 賞与引当金

③ 役員賞与引当金

④ 役員退職慰労引当金

⑤ 退職給付引当金

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

移動平均法による原価法又は償却原価法

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～50年

車両運搬具 6年

工具器具備品 3～20年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

定額法

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 51,401千円
- (2) 個別債務  
他の法人の以下の債務に対して保証を行っております。
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 未経過リース料及び未払リース料 | 15,110千円 |
| 金融機関等からの借入債務    | 47,960〃  |
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 186,346千円 |
| ② 短期金銭債務 | 16,624千円  |
| ③ 長期金銭債務 | 37,308千円  |
- (4) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額  
金銭債権 5,000千円
- (5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額  
該当事項はありません。
- (6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ① 営業取引高               | 1,034,092千円 |
| ② 営業取引以外の取引高<br>貸付金利息 | 156,797千円   |
- (2) 営業収益は、子会社からの経営指導料収入等であります。
- (3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,706株      | —          | —          | 1,706株     |

- (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 總延税金資産       |          |
| 未払事業税等       | 9,227千円  |
| 賞与引当金        | 558〃     |
| 未払社会保険料否認    | 78〃      |
| 貸倒引当金        | 3,826〃   |
| 退職給付引当金      | 867〃     |
| 役員退職慰労引当金    | 20,481〃  |
| 減価償却費超過額     | 229〃     |
| 資産除去債務       | 4,964〃   |
| 会員権評価損否認     | 1,633〃   |
| 投資有価証券評価損否認  | 1,539〃   |
| その他          | 442〃     |
| 總延税金資産合計     | 43,849千円 |
| 總延税金負債       |          |
| 資産除去費用       | △4,784千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △392〃    |
| 總延税金負債合計     | △5,177千円 |
| 總延税金資産の純額    | 38,672千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 項目別の内訳               |        |
| 法定実効税率               | 35.3 % |
| (調整)                 |        |
| 住民税均等割               | 0.1〃   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.7〃   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △14.7〃 |
| その他                  | 0.3〃   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 22.7%  |

### (3) 法人税等の税率の変更による總延税金資産及び總延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、總延税金資産及び總延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の35.3%から、33.5%になります。

この税率変更により、總延税金資産の金額（總延税金負債の金額を控除した金額）が2,077千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,077千円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類   | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|------|------------|-------------------|-----------|-------|----------|------|----------|
| 主要株主 | 山口 洋       | (被所有) 26.84       | 前当社代表取締役  | 車両譲渡  | 12,450   | 未収入金 | 13,447   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・取引金額の決定については、市中取引相場を勘案して決定しております。
- ・記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (3) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容                                      | 取引金額(千円)                                                | 科目                                | 期末残高(千円)                                 |
|-----|-----------|--------------|-----------------|-------------------|--------|--------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------|
|     |           |              |                 |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |                                            |                                                         |                                   |                                          |
| 子会社 | ㈱日本保育サービス | 99,000       | 子育て支援事業         | 100               | 兼任5名   |        | 資金貸付(注)<br>資金援助<br>資金調達<br>経営管理指導<br>債務の擔保 | 2,790,000<br>154,797<br>153,094<br>391,482<br>1,120,841 | 長期貸付金<br>未収入金<br>関係会社長期借入金<br>売掛金 | 7,667,000<br>15,106<br>260,838<br>36,689 |
| 子会社 | ㈱ジェイキャスト  | 10,400       | 英語教室及び体操教室の請負事業 | 100               | 兼任3名   | 配当収入   | 配当金の受取                                     | 157,664                                                 | —                                 | —                                        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資金の貸付については、市中金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- ・記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

39円10銭

### (2) 1株当たり当期純利益

7円11銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社 J P ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社 J P ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司 印

業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社 J P ホールディングス監査役会

常勤監査役 木 村 保 雄 印

常勤監査役 内 山 学 印

監査役 竹 内 大 和 印

監査役 指 輪 英 明 印

(注) 監査役のうち、竹内大和、指輪英明は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下の通りといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき4円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は333,821,176円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について変更を行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                              | 変更案                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 (条文省略)                | (目的)<br>第2条 (現行どおり)                                                                                                                                                            |
| 1. ヨーヒー・紅茶類・清涼飲料水・食料品の販売          | 1. 飲料品・食料品の販売及び給食事業                                                                                                                                                            |
| 2. (条文省略)                         | 2. (現行どおり)                                                                                                                                                                     |
| 3. 絵本の企画・製本および販売                  | 3. 育児・教育事業<br>(削除)                                                                                                                                                             |
| 4. 経営コンサルタントの業務<br>(新設)<br>(新設)   | 4. 育児・教育関連商品事業<br>5. 保育園・学童保育・託児所等の保育施設の経営及び保育施設関連事業<br>6. 児童館の経営及び児童館関連事業<br>7. 発達支援関係の教室の経営及び発達支援関連事業<br>8. 育児・教育関連イベント事業<br>9. 広告代理業・出版・印刷業<br>10. 不動産の売買・仲介・賃貸及び管理<br>(削除) |
| 5. 不動産の売買・仲介・賃貸および管理              | 11. コンピューターのハードウェア・ソフトウェア及びコンピューター周辺機器に関する事業<br>12. Webサイトの制作・運営管理事業<br>(削除)                                                                                                   |
| 6. パソコン教育に関する教材、パソコン及びパソコン周辺機器の販売 | 13. 労働者派遣事業<br>14. (現行どおり)<br>15. 前各号に関するコンサルティング事業<br>16. (現行どおり)                                                                                                             |
| 7. 労働者派遣事業<br>(新設)                |                                                                                                                                                                                |
| 8. 保育所の経営<br>(新設)                 |                                                                                                                                                                                |
| 9. (条文省略)                         |                                                                                                                                                                                |
| 10. (条文省略)                        |                                                                                                                                                                                |

| 現行定款                                     | 変更案                                                 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 2. (条文省略)                                | 2. (現行どおり)                                          |
| 1. <u>コーヒー・紅茶類・清涼飲料水・食料品の販売</u>          | 1. <u>飲料品・食料品の販売及び給食事業</u>                          |
| 2. (条文省略)                                | 2. (現行どおり)                                          |
| 3. 絵本の企画・製本および販売                         | 3. <u>育児・教育事業</u>                                   |
| 4. <u>経営コンサルタントの業務</u>                   | (削除)                                                |
| (新設)                                     | 4. <u>育児・教育関連商品事業</u>                               |
| (新設)                                     | 5. <u>保育園・学童保育・託児所等の保育施設の経営及び保育施設関連事業</u>           |
| (新設)                                     | 6. <u>児童館の経営及び児童館関連事業</u>                           |
| (新設)                                     | 7. <u>発達支援関係の教室の経営及び発達支援関連事業</u>                    |
| (新設)                                     | 8. <u>育児・教育関連イベント事業</u>                             |
| (新設)                                     | 9. <u>広告代理業・出版・印刷業</u>                              |
| 5. 不動産の売買・仲介・賃貸および管理                     | 10. <u>不動産の売買・仲介・賃貸及び管理</u>                         |
| 6. <u>パソコン教育に関する教材、パソコン及びパソコン周辺機器の販売</u> | (削除)                                                |
| 7. <u>労働者派遣事業</u>                        | 11. <u>コンピューターのハードウェア・ソフトウェア及びコンピューター周辺機器に関する事業</u> |
| (新設)                                     | 12. <u>Webサイトの制作・運営管理事業</u>                         |
| 8. <u>保育所の経営</u>                         | (削除)                                                |
| (新設)                                     | 13. <u>労働者派遣事業</u>                                  |
| 9. (条文省略)                                | 14. (現行どおり)                                         |
| (新設)                                     | 15. <u>前各号に関するコンサルティング事業</u>                        |
| 10. (条文省略)                               | 16. (現行どおり)                                         |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役白石真澄氏は辞任いたしますので、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| まつ<br>松<br>むら<br>村<br>たか<br>卓<br>はる<br>治<br><br>(昭和45年3月11日生) | 平成12年10月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>平成14年6月 新東京法律事務所（ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所<br>平成22年4月 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）パートナー<br>平成26年10月 株式会社リコー（現任）<br>平成27年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（統合による）パートナー（現任） | 一 株               |

- (注) 1. 松村卓治氏は新任の社外取締役候補者であります。  
 2. 松村卓治氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただくためであります。  
 3. 松村卓治氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。  
 4. 社外取締役候補者である松村卓治氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を600万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものであります。  
 5. 社外取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、新たに監査役1名の増員をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| さい<br>齋<br>とう<br>藤<br>ゆ<br>由<br>か<br>佳<br>こ<br><br>(押<br>味<br>由<br>佳<br>子)<br><br>(昭和51年8月11日生) | 平成14年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>長島・大野・常松法律事務所入所<br>平成23年4月 株式会社リコー入社<br>平成26年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所入所<br>パートナー（現任） | 一 株               |

- (注) 1. 齋藤由佳子氏（職務上の氏名は押味由佳子）は新任の社外監査役候補者であります。  
 2. 齋藤由佳子氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はございませんが、弁護士として法令についての高度な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
 3. 齋藤由佳子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4. 社外監査役候補者である齋藤由佳子氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を200万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものであります。
5. 社外監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 棄欠監査役1名選任の件

現在の検欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め検欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。本選任に関わる効力は就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議により、その選任を取消すことができるものとさせていただきたく存じます。

検欠監査役候補者は、次の通りであります。

| 氏 名<br>(生年月日)        | 略歴及び重要な兼職の状況                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 加藤達也<br>(昭和36年2月8日生) | 昭和58年4月 株コア入社<br>平成元年4月 同社 営業企画部長<br>平成5年10月 カトーベネラルフーズ株設立<br>代表取締役（現任） | 一株                |

- (注) 1. 加藤達也氏は社外監査役の候補者であります。  
 2. 加藤達也氏を社外監査役の検欠として選任する理由について  
     加藤達也氏につきましては、長年の企業経営者として培われた知識と経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、検欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 3. 加藤達也氏が社外監査役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行う予定であります。  
 4. 加藤達也氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を200万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものであります。  
 5. 検欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第6号議案 辞任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年2月17日付をもって取締役を辞任された山口洋氏に対し、当社役員退職慰労金に関する内規に基づき退職慰労金を贈呈することといたしました。

なお、その金額は29,520千円とし、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

辞任取締役の略歴は次の通りであります。

| 氏名    | 略歴                                        |
|-------|-------------------------------------------|
| 山 口 洋 | 平成5年3月 当社設立代表取締役社長<br>平成27年2月 当社代表取締役社長辞任 |

## 第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、平成27年6月をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役5名および監査役2名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金に関する内規に基づき、総額33,120千円の退職慰労金を贈呈いたしました。

なお、その贈呈の時期、個別の金額及び方法等の決定については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次の通りであります。

| 氏名     | 略歴                                                          |
|--------|-------------------------------------------------------------|
| 荻田 和宏  | 平成13年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成27年2月 当社代表取締役社長 現在に至る |
| 古川 浩一郎 | 平成12年6月 当社取締役 現在に至る                                         |
| 松本 順子  | 平成24年6月 当社取締役 現在に至る                                         |
| 青柳 淳子  | 平成24年6月 当社取締役 現在に至る                                         |
| 西井 直人  | 平成25年6月 当社取締役 現在に至る                                         |
| 木村 保雄  | 平成12年6月 当社常勤監査役 現在に至る                                       |
| 内山 学   | 平成26年6月 当社常勤監査役 現在に至る                                       |

以上

# 株主総会会場ご案内図

名古屋市中区三の丸一丁目7番2号

桜華会館

(TEL : 052-201-8076)



名城線ー市役所（5番出口）下車、西へ徒歩7～8分

桜通線ー丸の内（4番出口）下車、東へ直進、桜通本町を左折し、徒歩15分

鶴舞線ー丸の内（1番出口）下車、北へ直進、中日新聞の次の筋へ右折200m  
徒歩10分

その後はいずれも **県警本部西** 交差点を西へ50m

## タクシー

名古屋駅桜通口又は太閤通口より10～15分 (1,000～1,500円程度)

駐車場のご用意はございません。

会場周辺は路上駐車違反取締重点区域となっております。

公共交通機関のご利用をお願いいたします。